

当文教厚生委員会に付託された案件については、3月16日は午後1時から、17日は午前9時30分から、いずれも全員協議会室において、18日は午後2時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第6号中、当委員会に分割付託された案件については、それぞれ補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

歳出、3款1項1目、地域生活支援事業について、半田市地域活動支援センターを新たに半田市内に設置することになった経緯は何か。また、現在の利用者は3名とのことだが、新たな施設の利用者はどの程度の人数を見込んでいるか。とに対し、

半田市内に設置することとなった経緯は、現在の施設は市外にあり利便性が悪く、第2期半田市障がい者保健福祉計画において、市内で整備するものとした。また、新たな施設の利用者数については、一日10名程度を見込んでいます。とのこと。

同じく、生活困窮者自立支援事業のうち、引きこもり対策として新たにアウトリーチ支援員を設置するが、この事業の目的はなにか。また、アウトリーチ支援員は具体的にどのような業務に取り組むのか。とに対し、

アウトリーチ支援員の配置目的は、引きこもりに関する各家庭の様々な「困りごと」を解決することにあります。具体的な業務内容は、現在、教育委員会と連携して、中学校を卒業する不登校生徒の情報を共有しており、今後、ひきこもっている生徒およびその家族に対してアプローチするなど、切れ目のない支援を行ってまいります。とのこと。

同款3項2目、生活保護扶助事業について、就労自立による保護廃止世帯数の目標値が、前年度の40件から25件に減少している理由は何か。とに対し、

これまで生活保護世帯に対し、生活困窮者自立支援事業によって就労支援を積極的に行ってきたことで、就労自立の可能な世帯数自体が、年々減少しているためです。とのこと。

同款2項2目、地域子育て支援拠点委託事業について、市内4か所の事業者への委託費用は、いずれも同額であるとのことだが、令和元年度では差額が生じているのはなぜか。とに対し、

令和元年度は、新規開設の2か所について、公募手続きを行う必要上、8月以降の委託開始を予定し、委託期間に応じた予算計上を行ったためです。とのこと。

市内4か所の施設規模に大きな差があると思うがどうか。とに対し、

国の基準では、おおむね10組程度の親子が集まることができるスペースであることと定められており、いずれの施設も基準を満たしており、問題ないと考えています。とのこと。

新たに2つの施設が開設したことで、地域子育て支援拠点整備の進捗状況はどこまで進んだのか。とに対し、

今年度、新たに2か所を開設したことで、5中学校区すべてを網羅できる状況になったため、地域子育て支援拠点の整備は一旦完了したと考えております。とのこと。

同款2項6目、子育て支援センター利用促進事業費について、子育て支援センターを利用する際の駐車料金の無料時間の拡大は、施設が開設した当初から要望があったが、なぜ今のタイミングで実施することになったのか。また、ふるさと納税を源資に実施することだが、事業の継続性は確保できるのか。とに対し、

子育て支援センターの専用駐車場ではなく、あくまで市営駐車場であることから、利用者に応分のご負担お願いしてきましたが、近年実施したアンケートなどでも駐車料金の負担軽減を求める多くの声が寄せられている一方、ふるさと納税制度で、子育て支援のために毎年多くのご寄附をいただくようになりました。この事業に寄附金を活用させていただくことにより、ニーズにお応えできると判断したものであります。なお、毎年の寄附金額や寄附金を積み立てた基金残高の状況から、一定期間は事業の継続性が見込めるものと考えています。とのこと。

同款2項4目、市立保育園管理運営事業について、保育園等の公民連携のあり方について、今後の方針はどのようなか。また、市民説明はどのように行っていくのか。

とに対し、

今後は、市内保育園の民営化と認定こども園化を推進していきたいと考えています。令和2年度から10年間で民営化または認定こども園化する園の個別施設計画を定め、適宜、地域住民や保護者に説明を行ってまいります。とのこと。

4款1項1目、母子健康増進事業について、こんにちは赤ちゃん訪問では、支援につながった事例は何件か。また、妊娠期からの切れ目のない支援を行うとしているが、具体的な取り組みは何か。とに対し、

赤ちゃん訪問で伺った967人のうち、122人が支援に繋がっています。

妊娠期からの切れ目のない支援については、母子健康手帳交付時から見守りを続けており、部署を越えた情報共有や連携を図っています。とのこと。

同款1項2目、予防接種事業について、令和元年度の風疹の予防接種の接種割合はどの程度か。また、今年度に予防接種を行わなかった方への対応は考えているか。とに対し、

今年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに産まれた、6,528人に対して、抗体検査と予防接種が無料でできるクーポン券を配付いたしましたが、働き盛りの忙しい年代であるためか、利用者は2割程度でした。

次年度は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに産まれた方を対象に、同様のクーポン券を配付することで、今年度、抗体検査と予防接種を受けられなかった方にもご利用いただけるよう配慮いたします。とのこと。

9款6項4目、半田運動公園改修事業について、半田運動公園陸上競技場は、改修後も現在と同様に第3種陸上競技場の公認を目指すとのことだが、その理由はなぜか。とに対し、

半田運動公園陸上競技場では、年間で17回の陸上競技大会が実施されていますが、陸上競技大会の記録は、公認競技場でないと公式記録として認められません。現在、知多地域の公認競技場は、半田市を含め2か所しかなく、知多地域における陸上競技の振興と競技会開催場所を確保するため、引き続き第3種陸上競技場として整備を行いたいとするものです。とのこと。

同款1項3目、学校生活支援事業のうち、支援が必要な児童生徒へのサポートについて、これまでは学校生活支援員・補助員の増員を行ってきたが、今後は他の対応も考えていく必要があると思うがどうか。とに対し、

人員増以外の対応として、特別支援の経験が少ない教員向けの研修や、校種を越えた教員同士での研究事業を実施するなど、ソフト面での支援の充実も行ってまいります。とのこと。

同じく、いじめ・不登校対策事業について、今後の取り組みや方針はどのようなか。とに対し、

自ら声を上げることができない生徒・児童を救うため、こちらから出向いて状況を把握するよう努めていきます。そのために、教育相談員を1名追加で配置し、各中学校区に一人ずつ相談対応に当たる人員を確保します。他にも、新たな居場所づくりを行うことで、不登校の児童・生徒が選択できる内容を増やす取り組みを行ってまいります。とのこと。

同款5項1目、旧中埜家住宅保存管理事業について、旧中埜家住宅では、建物の公開だけでなく、庭などの外観を活用するような取り組みを行うべきと思うがどうか。とに対し、

旧中埜家住宅の庭には、バラを始め季節ごとに花や実をつける植物が植えてあり、市民や観光で訪れた方に見ていただけるよう整備しています。今後は庭から建物の中を見て楽しんでいただけるような仕掛けを行っていきたいと考えています。とのこと。

同款5項7目、新美南吉童話賞事業について、魅力向上に向けての取り組みはどうか。とに対し、

新美南吉童話賞ならではの取り組みとして、オマージュ部門の構想に、より磨きをかけていきたいと考えています。また、応募者数を増やすために、メディアへの積極的なPRや、学校の先生から生徒に勧めてもらうために、市内の小中学校や安城市の学校に対してもPR活動を行ってまいります。とのこと。

総括的な質疑として、令和2年度予算では、歴史や文化に関する事業は多くある

ものの、市民には「歴史と文化のまち半田」という意識が十分に醸成されていないと思うが、どのように考えているか。とに対し、

近年では、半田の歴史や文化に理解を示してくれている人も徐々に増えてきていると感じています。市民の意識の醸成には施策等の効果がすぐに表れるものではありませんが、市内に住んでいる人に半田市の歴史や文化を再確認してもらうことで、半田に住んでいることを誇りに思ってもらえるよう取り組んでまいります。とのことでした。

その後、議案第6号中、当委員会に分割付託された案件については、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第11号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

ピロリ菌検査事業については、30歳・35歳を新たに検査対象者に追加することだが、このことを市民に対してどのようにPRしていくのか。とに対し、

対象者へ受診券の送付、市報やホームページへの掲載のほか、市内事業者のチラシの広告欄に掲載してもらうことや、若い方にも見ていただけるようSNSを活用してPRを行ってまいります。とのこと。

国民健康保険支払準備基金繰入金について、現在、基金には約17億円の積み立てがあるが、毎年、約2億円ずつ基金を切り崩しており、基金が底をついた後の方針はどのように考えているか。とに対し、

国民健康保険税の税率を検討しなければならない時期が、収支の状況から近づいてきていると考えており、2～3年以内には方針を示す予定です。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第12号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

介護保険事業のうち、第8期介護保険事業計画策定について、第7期計画と大き

く変わる点はどこか。また、どのような課題を想定しているか。とに対し、

第8期事業計画では、これまで進めてきた「地域包括ケアシステム」の更なる強化・推進を図っていくことは勿論であります。2025年・2040年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備や、地域共生社会の実現、介護予防・健康づくり施策の充実などを盛り込む予定です。また、本市でも介護人材の不足が表面化してきていることから、人材の確保・支援が課題と捉えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第13号、議案第21号、議案第27号については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第34号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

公民館管理運営事業について、住吉公民館の空調がガス方式を採用している理由はなぜか。また、電気式の空調に変更する考えはなかったか。とに対し、

住吉公民館は建物の面積が広く、電気式の空調を整備するためにはキュービクルを設置する必要があり費用が増えてしまうため、安価に整備できるガス方式を採用したものです。

電気式への変更については、一部だけを電気式に変えることは技術的に困難で、館内全ての空調を変更するには夏までに工事が終われないため、ガス式のまま修繕を実施したいとするものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。